

市役所の電話番号



市役所代表(夜間休日受付) 32・2111

- 庁舎内 本庁業務時間 8:30~17:15**
- 税務課 (固定資産税) 32・2115 (市民税) 32・3821 (納税) 32・3928 (諸税) 32・3845
 - 都市整備課 32・2118
 - まちづくり推進課 (高速道路) 32・3957 (32・3815)
 - 秘書政策課 32・3802 (政策調整) 32・2127
 - 戸籍住民課 32・2112
 - 人事課 32・3804
 - 市民生活課 (公共交通・生活支援) 32・2132 (環境企画・公害) 32・2147
 - 総務課 (統計) 32・2123 (32・3803)
 - 保険年金課 (国民健康保険) 32・2113 (医療・年金) 32・4120
 - 監査委員事務局 32・3805
 - 選挙管理委員会 32・3807
 - 生活福祉課 32・3931
 - 財政課 32・2191
 - 会計課 32・2116
 - 児童福祉課 32・2114
 - 農業委員会 32・3810
 - 介護福祉課 (障がい福祉) 32・2279
 - 農林水産課 34・9292
 - 商工観光課 32・3809
 - 住宅課 32・2120
 - 危機管理課 32・2227
 - 消防本部 32・0119
 - 建設管理課 32・2121
 - 議会事務局 32・1359
 - 電算管理課 32・3808

出先機関

- 人権推進課 32・2122
- 競輪局 32・0290
- 小松島解放センター 32・5711
- 水道課 32・6188
- 目佐解放センター 37・0358
- 環境衛生センター 32・8290
- 泰地総合センター 33・0194
- 葬斎場 35・1059
- 世代間交流健康センター 32・2595
- しらさぎ浄園 38・1452
- 学校課 32・3811
- 総合福祉センター 33・2255
- 教育政策課 32・3813
- 中央会館 32・2030
- 生涯学習課 32・2700
- 保健センター 32・3551
- 市立図書館 32・1100
- ミリカホール 32・3565
- 青少年健全育成センター 32・1398
- 消費生活センター 38・6880
- スポーツ振興室(市立体育館) 38・1788

音声案内

- 防災行政無線 35・4000
- 火災の問合せ 32・5000

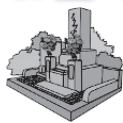
定期的に関われている主な無料相談

◎印の実施日が祝日のときは、休みとなります。

名称	実施日	時間	会場	問合せ先
行政相談	2月25日	9:00~12:00	市役所3階統計分室	秘書政策課 ☎32-3812
人権相談	2月12日	13:00~16:00	市教育委員会2階(相談室)	人権推進課 ☎32-2122
もの忘れ相談	2月15日	13:30~16:00	市総合福祉センター	☎33-4040
耐震診断 耐震改修	◎毎週月~金曜日	8:30~17:15	市住宅課(市役所2階)	住宅課 ☎32-2120
心配ごと相談	◎毎週火曜日 ※毎月第5火曜を除く	9:30~15:00	市総合福祉センター	☎33-2255
家庭児童相談 ひとり親家庭相談	◎毎週月~金曜日	8:30~17:15	市児童福祉課(市役所1階)	☎32-2114
消費生活相談	◎毎週月~金曜日	9:00~16:00	消費生活センター	☎38-6880
読書相談	図書館開館日	9:30~18:00	市立図書館	☎32-1100
無料法律相談	詳しくは、市総務課へご確認ください。			☎32-2123

	実施日	時間	業務内容	場所
休日納税窓口	2月28日	8:30~17:15	市税・保険料の納付、納税相談	税務課 ☎32-3928
休日交付窓口	2月28日	8:30~17:15	住民票・戸籍・印鑑登録等各種証明書の発行およびマイナンバーカードの交付	戸籍住民課 ☎32-2112

お彼岸までにしておくこと お墓のお掃除いたします



- ☆掃除のプロが墓石を磨いてきれいにします
- ☆草抜きや落葉拾い、しきびのお供えもいたします
- ☆きれいになったお墓は写真画像で確認できます
- ☆お支払いは集金にお伺いします

墓石プロクリーニングきら☆ 小松島市ふるさと納税返礼品協力事業所
小松島市小松島町元根井 7-6
☎0885-32-3311

新年度生募集



3月7日(日) 10時~11時 小学4年生
13時~14時 小学5年生
14時30分~15時30分 小学6年生(標準)
16時~17時 中学2年生

説明会ご希望の方は事前にメールまたは電話でお申し込みください。
他学年も無料体験実施中
ユアーズ進学塾 中田町中筋98-1 ☎0885-34-9730
mail@yours-shingaku.com

小松島市の木質素材応援コーナー 木づかいとSDGs その2



令和3年1月号の本コラムで書いた木づかいとSDGsの関係について、詳しく説明します。
まず、SDGs17項目のうち、15番目「陸の豊かさを守ろう」という項目に「陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する」が記されています。日本の場合、森林経営とは林業の「切って使って植える」サイクルを持続させることで、木づかいによって林業を活性化することは、直接15番目の目標達成に役立つのです。他にも多くの項目に関わっていて、実はSDGsと木づかい(林業・木材産業)はとても深い関係にあります。今後順次紹介していきます。